

新型コロナウイルス感染症への対応方針について ごうど観光交流館「ひよしの里」再開のお知らせ

(令和3年9月29日 更新)

岐阜県に発令中の新型インフルエンザ等特措法に基づく緊急事態宣言は、9月30日(木)をもって解除されます。

これを受けて、臨時休館しておりました、ごうど観光交流館「ひよしの里」は、10月1日(金)から営業を再開いたします。

《お問い合わせ先》

ごうど観光交流館「ひよしの里」 TEL 0584-51-4704
神戸町役場まちづくり戦略課 TEL 0584-27-0172